

平成29年度 徳島県立新野高等学校 学校評価表

学校運営計画	総合評価と次年度の課題
<p>学校経営基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育を推進し、生きる力を養う。 2 望ましい生活習慣の定着を図るとともに、生徒・教職員・保護者の温かい人間関係の確立・伸展に努め、自尊感情を高める。 3 すべての教育活動において、人権教育を推進し、人権意識の高揚を図る。 4 コミュニケーション能力や情報活用能力の向上に努め、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する。 5 地域との連携・協力を深め、地域から信頼される学校づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科の特色を活かした「人財」育成 <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科では、生徒一人一人の個性を伸ばし将来の進路に繋げるため、1年次に履修する「産業社会と人間」の学習で、「インターンシップ（職業体験）」と「企業見学」を実施している。これらの取組は、地元企業を知るとともに、職業観・勤労観の育成や進路選択に繋がっている。 ■ 基本的生活習慣の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立をめざして、遅刻・欠席の防止に努めている。特に欠席については、各担任・年次主任による指導や保護者への連絡（連携）の徹底により、怠惰等の、理由が無い欠席はほぼ皆無である。しかし、遅刻については、前年度に比較して遅刻率が高くなっており改善できなかった。 ・頭髪・服装の指導に関しては、日々の登下校時やホームルームでの指導の他、全校集会後の年次団毎での一斉指導を行うことにより、違反者は少数にとどまった。また、違反者については、個別指導の過程でコミュニケーション能力や社会に対応できる力を付けさせ、3年次の進路指導に繋げていく必要がある。このため、次年度も全職員で徹底した取り組みを行っていきたい。 ・人権教育の観点からは、スマートフォン（SNS）に書き込む内容が起因するトラブルが全国的に発生（悪口や文章の誤解から、いじめなどの人権侵害に繋がる事案が多い）している。このためKDDIによる「スマホ・携帯安全教室」講演会やホームルーム活動のテーマにするなど、予防に努めている。 ・校門前の日々のあいさつ運動が定着し、校内だけでなく地域においても生徒たちのあいさつが実践されており、継続した取組とともにさらに生徒の意識の高揚を図りたい。 <p>（学校関係者の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遅刻が多い生徒のうち、遅刻理由が怠惰ではない生徒の指導は難しいと思うが、保護者と連携して頑張ってもらいたい。 ○ 今年度の保健室利用は、運動不足が起因する怪我の手当が多かったようなので、小学校や中学校でももっと運動をしてもらったらいいのだが。 ○ LED植物工場を活かして、特許が取れるものがあれば記録を大切に申請してはどうだろうか。 ○ 阿南光高校は、6次産業化の教育もすることから、工業教育と連携して是非商品開発などやってほしい。 ○ 「中高生による人権交流集会」では、新野高校生が積極的に参加しているので、人権教育はよくされていると思う。

重点課題	重点目標	評価指標	評価		
			評価指標による達成度	総合評価	
1 学力向上と学習習慣の確立 (1) 基礎・基本を重視した教科指導を行い、生徒一人一人の能力・適性の伸張を図る。 (2) 学習意欲の向上をめざし指導法の改善に積極的に取り組み、よく分かる授業の実践に努める。	① 学習習慣の確立により、家庭学習時間を確保する。 ② 指導法の改善に努め、教科指導力の向上を図る。 ③ 基礎・基本の知識・技能の定着を図る。	① 家庭学習時間の目標（各年次×30分）を設定し、年次末において達成度を80%以上とする。 ②-1 授業指導力の向上を図るため、公開授業及び相互参観期間を年2回以上実施する。 ②-2 生徒の授業満足度を80%以上にする。 ③ 実力テスト（1・2年）の国数英の総合評価において、年次末でD3ゾーンの生徒の割合を30%以下にする。	① 家庭学習時間の確保については、日々のホームルームにおける担任からの指導をはじめ、全校集会等の機会を活かし、進路指導課や教務課からの指導もあり概ね達成できている。 ②-1 相互参観授業を6月と10月の2回実施した。 ②-2 生徒の授業満足度は、「わかりやすい学習指導をしていると思いますか。」との問いに69%であり達成していない。 ③ 実力テスト4回の実施（4月・6月・9月・1月）のうち、年次末（1月）では、D3ゾーンの生徒の割合は1年次（17.1%）、2年次（27.4%）であり達成した。	① 評定 ② B ③ C ④ B	B
		活動計画	活動実施状況		
		①-1 定期考査前に学習計画表を作成し、学習時間調査を実施する。 ①-2 各年次で週末課題を作成し、実施する。 ② 同一教科のみならず、他教科間においても相互に授業参観を行うことにより、授業力の改善に努める。 ③-1 「朝の学習タイム」で基礎・基本のプリントを実施する。 ③-2 各科目で年間指導計画を活用し、各単元における到達度の確認のため、効果的に小テストを実施する。	① 学習計画表の策定や週末課題を作成し取り組んだ結果、1日あたりの学習時間の平均は73分と効果が出ている。 ② 相互の授業参観については、同じ教科間ではできたが、他教科間ではできなかった。 ③ 朝の学習タイムや小テストの実施については、学校評価アンケートの「朝の学習タイムは、役立っているか」との問いに、生徒は61%、保護者の79%が「役立っている」と答えており、まずまずの評価を得ている。		

重点課題	重点目標	評価指標	評価		
			評価指標による達成度	総合評価	
2 進路指導の充実 (1) 望ましい人生観、勤労観・職業観を育成し、生徒の希望・能力・適性に合った進路の実現に努める。 (2) 進路に応じた少人数指導、個別指導や進路ゼミを効果的に実施し、学力の向上・進路の	① 進路ガイダンスを多様化させ、生徒の進路意識の高揚を図る。 ② 保護者を交えた三者面談ならびに進路個人面談（定期、適宜）を実施する。 ③ 進路に応じた個別指導を充実させ、生徒の進路実現を図る。	① インターンシップ、講演会、科目選択ガイダンスおよび校内進路ガイダンス等の生徒満足度が80%以上とする。 ② 保護者を交えた三者面談を年間1回以上、進路個人面談を年間2回以上実施する。3年次は必要に応じて随時面談を行う。 ③-1 期間を設けて、各種検定や学力向上に向けた進路ゼミを行う。 ③-2 進学希望者対象における第一志望の進路決定率を100%にする。	① 予定通り実施でき、生徒の進路意識の向上や進路指導に役立った。また、生徒満足度は90%であり、目標を達成した。 ② 4月の個人面談、夏の三者面談、11月の教科選択指導や進路希望調査など予定どおり実施できた。 ③-1 長期休業や定期考査後の特別時間などを活用し進学に係るゼミを計画・実施した。また、高大連携活動として「イシマササユリ保護活動」に徳島大学の教員・学生（本校卒業生など）に参加してもらうことで、どのような教育を行っているかをアピールできた。 ③-2 進学における第一志望の決定率はほぼ100%であった。	評定 A B A A	A
		活動計画	活動実施状況		
		①-1 事前の希望調査を行い、生徒の実態を把握する。また担任や進路課員が個別面談を行うなど、進路希望の状況を理解する。 ①-2 生徒の希望に添えるように、各関係機関と連携を図る。 ② 保護者対象の進路講演会、保護者を交えた三者面談、進路情報の提供（情報誌、若竹通信など）、指定校推薦入試説明会を実施し、校内外の進路情報を積極的に提供する。 ③-1 進路ゼミを計画し、すべての教員で取り組む。 ③-2 進路希望に応じた個別指導（面談、小論文指導等）を行う。	① 予定どおり7月・10月に生徒の選択科目検討会を持ち、進路希望とのミスマッチの防止等の対策とした。また、関係機関とは適宜連携している。 ② 講演会・面談・進路の情報提供など、予定どおり実施した。 ③ 第3年次団・進路指導課が連携し計画を立案、個別指導を実施した。		

重点課題	重点目標	評価指標	評価		
			評価指標による達成度	総合評価	
3 基本的生活習慣の確立 (1) 基本的生活習慣の定着を図るとともに、自立的態度の育成に努める。 (2) 生徒理解の上立ち、信頼感に満ちた教育相談的指導の推進に努める。	① 遅刻・欠席防止に取り組む。 ② 規範意識を高める。 ③ あいさつ、礼儀が適切にできるようにする。 ④ いじめの未然防止に向けて取り組む。	①-1 年間を通じて遅刻者を2%以内とする。 ①-2 無届けの欠席を0にする。 ② 服装・頭髪のチェックを全クラスで毎日実施する。 ③ 毎朝のあいさつ運動を実施し、適切な挨拶ができるようにする。 ④ いじめの未然防止及びいじめの問題対応に向けて、学校全体で取り組んでいく。	①-1 遅刻者率が11月(2.11%)、2月(2.24%)であり目標を達成できなかった。このため、さらに保護者と連携したきめ細やかな指導を強化する必要がある。 ①-2 無届けの欠席はほとんど無く、保護者からの欠席連絡が定着している。また、保護者から連絡がない場合は、必ず担任から確認の連絡を取っている。 ② 毎朝のSHRで、担任・副担任・年次主任による服装・頭髪のチェックをしている。 ③ あいさつ運動は、普段の挨拶の実行に繋がっている。また、毎月の全校集会では、生徒指導課長の指導の下、野球部員が模範を示し全校生で実施した。 ④ いじめアンケートを実施し、確認された事案は直ぐに対応した。また、生徒の些細な変化の情報を教職員で共有し、いじめの発見に繋げることができた。	評定 C A A B	B
		活動計画 ①-1 遅刻の多い生徒については、保護者と連携を図りながら指導する。 ①-2 遅刻届を活用し、遅刻防止に努める。 ①-3 無届けの欠席については保護者に連絡し、生徒の健康状態の把握に努める。 ①-4 朝食指導を含めた健康指導を行う。 ②-1 担任・副担任を中心にした常時指導を行う。 ②-2 全校集会や年次集会での指導により校則を遵守させる。 ②-3 保護者との連携を密にする。 ③ 生徒会活動として、年間を通じてあいさつ運動を実施する。 ④ 全校集会、年次集会、学級・特別活動及び面談等を通じて、いじめのない学校づくりに努める。	活動実施状況 ①-1 生徒の実態に合わせ、保護者と連携しながら指導できた。 ①-2 遅刻届の活用が定着している。 ①-3.4 電話連絡や面談により、生徒の状況の把握に対して家庭との連携が図れた。 ②-1 朝のSHR時に全教職員で実施した。 ②-2 始業式・終業式、毎月の全校集会等で全体指導を行った。 ②-3 あらゆる機会をとらえて、家庭との連携を密にできた。 ③ 生徒会・運動部の生徒が教員と共に年間を通じて雨天時と考査期間以外、毎日実施し定着している。 ④ 様々な機会を活用して、いじめの予防に取り組むとともに、情報を教職員間で共有することで、早期のいじめの発見に努めた。		